基準日設定につき通知公告

当社は、平成二十七年九月二十五日を基準日と定め、同日最終の株主名簿上の株主をもって、その所有する株式一株を十株とする株式分割により株式の割当てを受ける株主と定めましたので公告します。

平成二十七年九月九日

東京都文京区小石川一丁目三番二五号

株式会社エフステージホールディングス

代表取締役　藤島　昌義

基準日設定につき通知公告

当社は、平成二十七年九月二十四日を基準日と定め、同日最終の株主名簿上の株主をもって、その所有する株式一株を二〇〇株とする株式分割により株式の割当てを受ける株主と定めましたので公告します。

平成二十七年九月九日

徳島県徳島市応神町古川字日ノ上三―四

株式会社ピースリビング

代表取締役　堀金　建吾

定款変更につき通知公告

当社は、平成二十七年九月三十日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成二十七年九月九日

北海道釧路市川北町九番一九号

株式会社釧路製作所

代表取締役　新名　弘人

定款変更につき通知公告

当社は、平成二十七年九月二十四日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

平成二十七年九月九日

埼玉県さいたま市中央区下落合一〇〇三番地

サーキットテクノロジー株式会社

代表取締役社長　今津　健三

定款変更につき通知公告

当社は、平成二十七年九月二十四日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成二十七年九月九日

埼玉県さいたま市中央区下落合一〇〇三番地

日信興産株式会社

代表取締役　奥井　伴彦

定款変更につき通知公告

当社は、平成二十七年九月二十五日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成二十七年九月九日

香川県高松市藤塚町一丁目三番二八号

高帆ビジネス株式会社

代表取締役　国東　宣之

株式譲渡制限設定につき株券提出公告

当社は、定款を変更して譲渡による株式の取得につき会社の承認を要する旨の定めを設けることにいたしましたので、当社の株券を所有する方は、株券提出日である平成二十七年十月十五日までに当社にご提出下さい。

平成二十七年九月九日

千葉県長生郡一宮町一宮二八〇六番地

東葉電設株式会社

代表取締役　渡辺　孝

外国会社の全ての日本における代表者の退任公告

当社東京支店の全ての日本における代表者である金泰善、羅承一及び鄭一泳が退任することに対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

平成二十七年九月九日

東京都港区港南二丁目一六番四号品川グランドセントラルタワー六階

三星物産株式会社東京支店

日本における代表者　金泰善

日本における代表者　羅承一

日本における代表者　鄭一泳

限定承認公告

本籍富山県中新川郡上市町竹鼻一六八番地、最後の住所本籍に同じ

被相続人　亡　栂　弘信

右被相続人は平成二十七年四月九日死亡し、その相続人は平成二十七年八月二十八日富山家庭裁判所にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十七年九月九日

東京都杉並区堀ノ内三丁目二一番四号

限定承認者　吉田智代美

限定承認公告

本籍三重県津市八町二丁目八番、最後の住所三重県津市八町二丁目八番八号

被相続人　亡　葛山　弘

右被相続人は平成二十七年七月二十三日死亡し、その相続人は平成二十七年八月二十日津家庭裁判所にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十七年九月九日

三重県津市八町二丁目八番八号

相続財産管理人　葛山　敏規

限定承認公告

本籍沖縄県那覇市壺屋二丁目一三番、最後の住所沖縄県那覇市西二丁目二三番二六―三〇二号ポートキャッスル

被相続人　亡　我如古敏之

右被相続人は平成二十六年十月二十七日死亡し、その相続人は平成二十七年九月一日那覇家庭裁判所にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十七年九月九日

沖縄県那覇市首里石嶺町一丁目一四一番地六

相続財産管理人　我如古　寛

信託業の廃止の公告

当社は、平成二十七年十月十日をもって信託業を廃止することといたしました。

信託業法施行規則第五十条第二項第二号に規定する引受けを行った信託関係の処理の方法につきましては、現在、当社に引き受けを行った信託契約等、同規定に該当する事項はございません。

以上、信託業法第四十一条第三項及び同法施行規則第五十条第二項の規定により公告します。

平成二十七年九月九日

東京都港区西新橋一丁目二〇番三号虎ノ門法曹ビル　株式会社虎ノ門サポート信託

代表取締役　千賀　光和

優先資本金の額の減少公告

当社は、優先資本金の額を三億円減少することにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十七年三月二十七日

掲載頁　一五二頁（号外第七十号）

平成二十七年九月九日

東京都港区赤坂一丁目一二番三二号

ジーピーティー特定目的会社

取締役　泉部　充

優先資本金の額の減少公告

当社は、優先資本金の額を三十億円減少することにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十七年三月二十七日

掲載頁　一五三頁（号外第七十号）

平成二十七年九月九日

東京都港区赤坂一丁目一二番三二号

GOP1特定目的会社

取締役　泉部　充

訂正公告

平成二十七年七月三十一日（号外第一七三号）掲載の宅地建物取引業者営業保証金取りもどし公告中、④の廃止した従たる事務所「渋谷区道玄坂1丁目2番1号」とあるは「東京都渋谷区道玄坂1丁目2番2号」の誤りにつき訂正します。

平成二十七年九月九日

東京都渋谷区道玄坂一丁目二一番二号

東急不動産株式会社

代表取締役　植村　仁

訂正公告

平成二十七年八月二十六日掲載の資本金の額の減少公告中、「掲載紙　官報」とあるは「掲載紙　四国新聞」、「掲載の日付　平成二十七年八月十七日」とあるは「掲載の日付　平成二十七年九月三日」、「掲載頁　五十二頁（号外第一八五号）」とあるは「掲載頁　十八頁」の誤りにつきそれぞれ訂正します。

平成二十七年九月九日

香川県高松市紙町五九五番地一

常磐産業株式会社

代表取締役　国東　照生

明治二十五年三月三十一日　第三種郵便物認可

◉号外　九月九日付第二〇六号八八　ページ●同日付政府調達第一七一号四〇ページ

発行所　〒一〇五―八四四五　東京都港区虎ノ門二丁目二番五号　独立行政法人国立印刷局　電話　03（3587）4294

定価　一ヵ月一、六四一円（本体一、五二〇円）　本号一部　一四〇円（本体一三〇円）　（配送料別）